

株式会社ヒラテ技研 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査およびパンフレット作成
- 令和5年4月～ パンフレットを作成し社員に配布
- 令和6年4月～ 育児休業取得状況などを社内で情報共有する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 研修内容の検討
- 令和5年度～ 研修の実施

以上